

## なかよし学級入級選考基準（夏休み用）

入級希望の申込みをされた方の中で、合計基準指数の高い順に決定します。

**基準指数（父）＋基準指数（母）＋調整基準指数＝合計基準指数**

【基準指数】（保護者） 父母共に選択は一つ。複数該当する場合は高指数を選択。

父および母が保育できない理由		指数
就労 （自営業含む）	月140時間以上（週35時間以上）働いている	10
	月120時間以上（週30時間以上）働いている	9
	月100時間以上（週25時間以上）働いている	8
	月80時間以上（週20時間以上）働いている	7
	月60時間以上（週15時間以上）働いている	6
	月60時間未満（週15時間未満）働いている	5
	内職	6
就学等	学校・職業訓練校等への通学	6
妊娠・出産	出産準備や産後静養が必要な場合	6
疾病	入院・常時病臥・精神疾患	10
	上記以外で保育できない	7
障がい	1, 2級またはA判定	10
	3級またはB判定	8
看護・介護	入院、入所中の親族の付添い	7
	同居者の在宅の常時看護、介護	5
災害復旧	災害復旧のため保育できない場合	10
DV・児童虐待	配偶者からの暴力または児童虐待のおそれがある場合	50
その他	市長が保育の必要があると認める場合	市長が定める

### 【調整基準指数】

世帯の状況	ひとり親世帯（離婚・離婚調停中・死別等）で、同居する満70歳未満の祖父母がいない世帯	15
	ひとり親世帯（離婚・離婚調停中・死別等）で、同居する満70歳未満の祖父母がいる世帯	10
児童の学年	児童の学年 1年	30
	児童の学年 2年	20
	児童の学年 3年	10
	児童の学年 4年（5・6年生は0）	5
児童の状況	入級申請児童に障がいがあると診断されている方	15

【合計基準指数が並んだ場合】 ※1～7で判定できない場合は、抽選により選考する。

1	入級申請児童に障がいがある場合
2	入級申請児童の学年が低い方を優先
3	ひとり親世帯又は生活保護世帯
4	単身赴任世帯の場合
5	多胎児の同時利用の場合
6	基準指数の優先順位（父または母の高い方を選択し、同位の場合は、低い方で選択） ①DV・児童虐待 ②災害 ③疾病・障がい ④就労 ⑤看護・介護 ⑥就学 ⑦出産
7	世帯の状況等 <sup>*</sup> について、上記までの選考基準以外の状況も含めて総合的に判断し優先度が高い世帯 <sup>*</sup> 世帯の状況等とは、きょうだいを含めた同居（同一敷地内含む）親族の有無、未就学児の数、同居親族の勤務終了時間、同居親族の勤務地からの移動時間、自営業の勤務地、その他親族の状況、など